

地域資源再発掘会津遺産

伝えたい
会津藩の教学おしえ
よみがえれ、会津の心



会津若松商工会議所

巻頭言

会津若松商工会議所 会頭 宮森泰弘

平成二十三年（二〇一一）三月十一日に発生した、東日本大震災・福島原発事故から五年が経過しましたが、会津は未だに風評被害が続き、基幹産業である農業や観光はその影響が色濃く、復興は道半ばにあるといえます。

会津若松商工会議所は、これまで一日も早い復興を目指して、様々な事業を展開してまいりましたが、そのひとつに「会津遺産」事業があります。見過ごされてきた「宝」に光を当て、地域の価値を高めることを目的とし、これまでに「残したい美しい会津弁」「会津の風土が育んだ伝統料理」を取り上げました。そして今回は締めくくりとして、会津の精神文化の屋台骨である「会津藩の教学（おしえ）」に取り組みるといたしました。

会津は至徳元年（一三八四）、蘆名直盛が統治し、その後、伊達政宗、蒲生氏郷、上杉景勝、加藤嘉明ら名だたる戦国武将が治める地でした。これらの後、会津藩祖・保科正之公が寛永二〇年（一六四三）に会津に入府し、その時の政事が「会津の精神文化」の源流となります。

以来、会津藩は三百七十余年が過ぎ、間もなく平成三十年（二〇一八）に会津戊辰戦争終結百五十年の節目の年を迎えます。この間にはいくつもの苦難の歴史がありました。それらを乗り越えることができた力の源泉こそが「会津藩の教学」です。是非、地域の活性化にご活用いただければ幸いに存じます。

大君の義、一心大切に忠勤を存すべく、
 列国の例を以て自ら処るべからず。
 若し二心を懐かば、則ち我が子孫に非ず、
 面々決して従ふべからず。

「家訓十五カ条」

ならぬことはならぬものです

幼年訓「什の掟」

目次

巻頭言…………… 3

一、会津の精神文化とは…………… 6

二、会津松平藩について…………… 7

三、藩祖保科正之公…………… 8

四、家訓十五カ条…………… 11

五、松平容保公の京都守護職拜命と家訓…………… 12

六、容保公のいちぢな思い…………… 13

七、会津の教学と稽古堂…………… 16

八、もうひとつの会津教学…………… 18

九、五代藩主松平容頌と名家老田中玄宰…………… 19

十、会津藩校日新館と日新館童子訓…………… 21

十一、什の掟…………… 24

十二、会津魂と新しい会津の夜明け…………… 26

十三、日新館で学び、明治時代に活躍した人々…………… 28

十四、伝えたい会津の心（詩・和歌・ところ）…………… 31

十五、会津の心 残したい・守りたい言葉（十節）…………… 31

十六、会津の心 明治戊辰あとさき 残したい和歌（十句）…………… 34

十七、会津の心に触れるところ…………… 36

十八、会津若松商工会議所 会津遺産関係事業の紹介…………… 42

あとがき…………… 46

参考文献・資料提供者一覧…………… 47

表紙／家訓（会津若松市蔵）・『日新館童子訓』（会津藩校日新館蔵）

1 会津の精神文化とは

「会津の精神文化」といいますと一様に、「頑固」とか「愚直」という言葉が連想されますが、「会津人」「会津魂」といった言葉でも表現されます。

京都人とか大阪人、あるいは関西人という呼び名は、東京への対抗心や独立心の表れから用いられることはありますが、京都「魂」とか大阪「魂」といった呼び名が使用されることはありません。

「会津人・会津魂」という言葉によって、地方の一小都市が連想される例は極めてまれで、この呼び名が持つイメージこそ先人が築いてきた、会津独特の精神文化を表すものなのです。

それではこれより、会津藩やその礎を築いた、保科正之公について振り返ってみたいと思います。



保科正之(土津神社蔵)

2 会津松平藩について

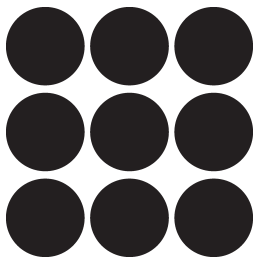
会津松平藩は、保科正之を初祖とし徳川親藩の御家門に位置づけられます。徳川親藩は、徳川家康の男系男子の子孫が始祖であり、將軍家の血筋を継ぐ藩として徳川姓を名乗る御三家、御三卿、松平姓の御連枝、御家門があります。

正之は、徳川二代將軍秀忠の四男にあたりますが庶子であること、そして幼年期を過ごした高遠・保科家を生涯の恩とし、松平姓・葵紋の上意を固辞し保科姓を通しますが、三代松平正容まさかたの時にこれを受け入れ御家門となります。

正之は補佐する兄、三代將軍家光の遺言により、まだ十一才という幼少にある四代將軍家綱の後見役に任せられ將軍代行格として、直接幕政に携わりました。そして、これまでの武断政治から文治政治への政策転換をはじめ、玉川上水の開削や明暦の大火

により多くを焼失した江戸の復興など、將軍家御膝元としてふさわしい大江戸再建にむけて、数々の都市政策を行いました。そのために徳川將軍家の御威光が軽んじられないよう、自らの業績を示す文書は全て消去させ、あくまで家綱の後見に徹しました。

これは、徳川宗家の血筋を守るために、特別に任せられたもので、極めて異例のことでありました。このことが、その後の会津松平藩の命運を示す、家訓十五カ条の制定、会津藩教学の精神へとつながっていくのです。



【保科家】



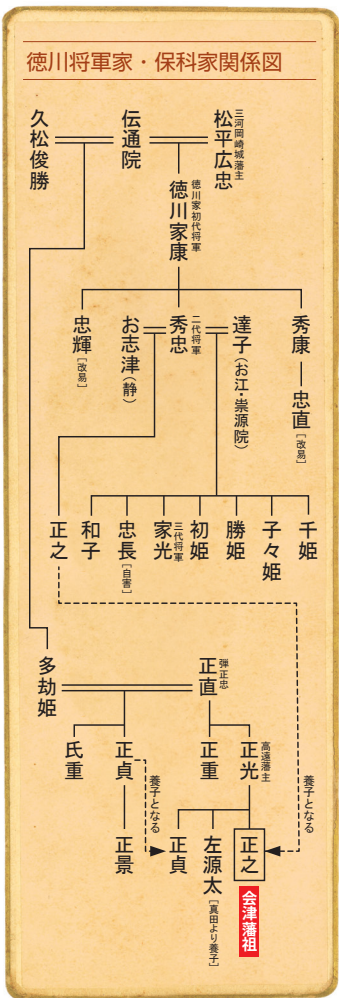
【会津松平家】

会津の教学に触れようとすると、必ず会津藩祖正之の生き様に源流を求めることとなります。それほど正之の教えは会津藩の基本的な教学(教育と学問)の隅々まで染み渡っているのです。それは正之が二代将軍秀忠の庶子とはいえ、徳川家の血を受け継いでいることに大きな影響を受けているからです。

【保科正之公の出生】

秀忠の乳母に大姥局と呼ばれた女性があり、そこに、旧北条氏の家臣・神尾伊予栄加の娘であるお志津(静)が仕えていました。このお志津が秀忠の寵愛を受け懐妊しました。

しかし、正室の達子(お江・崇源院)の恐妻ぶりから、嫉妬の恐ろしさに堪えきれず、身ごもった子を水に流してしまいました。



志津肖像

その後、お志津は再び懐胎し、また水に流してしまおうと考えましたが「將軍の御子を二度まで水とすることは天罰が下る」と周囲より反対を受け、慶長十六年(一六一一)男子を生みました。これが後の正之です。

そのことを老中土井利勝が、秀忠に伝え、この時「幸松」と名づけるようにといわれたと伝わっています。幸松と名付けられた正之は母と共に、武田信玄の娘で穴山梅雪の妻であった見性院とその妹の信松院に預けられ育てられました。その後、信州の高遠藩主・保科正光に七歳になった幸松を養子として引き受けてもらうこととなります。

高遠では、二歳歳下の田中三郎兵衛正玄(まさはる)に出会い、正玄は正之の生涯の補佐役として仕えることに



見性院肖像

なります。正之は、養父正光が寛永八年(二六三二)に逝去した後、高遠藩主となり、寛永十三年(一六三六)、山形・最上二十万石へと移封されました。

【幕閣の中心へ】

正之が幕政に参画したのは、最上時代の寛永十六年(一六三九)、二十九歳の時でした。徳川時代に、將軍の实子が幕政に携わったことは後にも先にも正之ただ一人であり、血の繋がりのある正之にとって幕政に参加することは己だけにしかない「使命感」を意識せざるを得なかったはずで

す。寛永十四年(一六三七)に鳥原の乱が起り、この乱後、キリスト教の禁止、鎖国が断行され、次第に戦国の風潮が静まり、世は「武断政治」から「文治政治」へと流れつつあった時期でした。

会津の藩政においても、民生福祉政策が採られ「社倉制度」「飢餓救済」「親孝行の奨励」「高齢者への

年金の支給」などの施策が行われました。特に「社倉制度」は利子を貯え凶作に備えるというものであり、日本でこの制度を初めて取り入れたのは会津藩でありました。

【正之の教学精神】

正之は幼少の頃から読書を好み、禅を学んでいましたが、儒教について深く学びはじめたのは後年の承応元年（一六五二）、正之が四十歳のころといわれています。寛文五年（一六六五）には京都より山崎闇齋あんさいを招いて、更に儒教についての研究が進められていくこととなりました。

五十一歳の頃には幕府神道方となる吉川惟足これなりにも師事したといわれています。正之の教学の基底に横たわる精神は、山崎闇齋の儒教（朱子学）と吉川惟足の神道に尽き、それはこれ以後の会津藩の精神的な支えとなつて子孫に受け継がれてゆくこととなります。

4 家訓十五カ条

寛文八年（一六六八）正之から発せられた家訓十五カ条は、二百年後の戊辰戦争終結により明治新政府から会津藩が滅藩されるまで引き継がれました。歴代藩主の命により家老に登用された者は、その末尾に記名血判し、毎年頭にはこの家訓を奉読し、藩主家臣共々平伏してこれを拝聴するという厳粛な儀式が行われました。

その中では、会津松平家の宗家である徳川將軍家には絶対の忠誠を尽くすものとし、第一条に「大君の義、一心大切に忠勤を存すべく、列国の例を以て自ら処るべからず。若し二心を懐かば、則ち我が子孫に非ず、面々決して従ふべからず」と挙げ、大君である徳川將軍家への忠誠心は絶対のもので他藩の考えを判断材料としてはならない。もしこの教えに背く心を抱いたなら、その時は我が子孫ではない

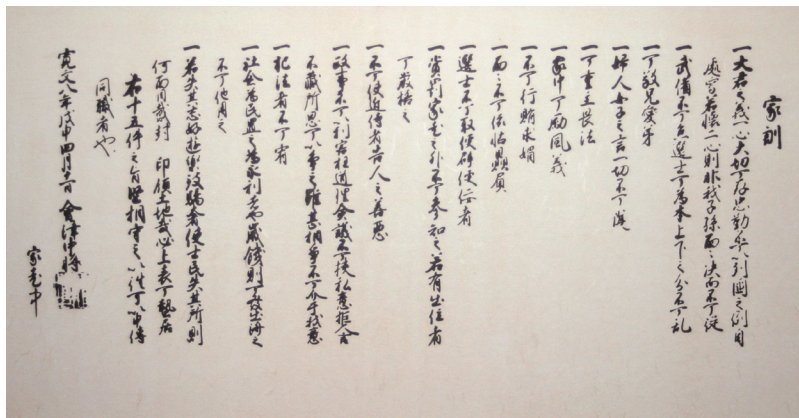
Memo

山崎闇齋

元和4年12月（1619年1月）、京都生まれ。幼くして比叡山に入り、妙心寺に移って僧へとなりました。その後、湘南宗化の弟子となり、土佐南学派の谷時中に朱子学を学び、また野中兼山や小倉三省らとも交流して、朱子学への傾倒を深めていきます。寛永19年（1642）25歳で蓄髪・還俗して儒学者となり、明暦元年（1655）に京都で闇齋塾（現在「山崎闇齋邸跡」）を開きます。そして寛文5年（1665）、江戸に出て、会津藩主・保科正之の賓師に迎えられました。吉川神道の創始者である吉川惟足に学んで、神道研究にも本格的に取り組むようになり、従来の神道と儒教を統合して（神儒融合）、垂加神道を開きました。



山崎闇齋



家訓（会津若松市蔵）

から家臣は主君に従ってはならないと明言しております。そしてこの考えが会津藩独特の学問として発展し、その後の歴代藩主に大きな影響を与えていきます。歴代の藩主は代々、この大是に従い政治を執り行い、他の藩と異なる「土道と忠孝」の一体思想を第一義としました。徳川本家を支えることは「親への孝」「君への忠」であり、その目的のために「士道」があるという教えが基本となります。

正之の精神は、寛文四年（一六四八）、横田俊益よこた としゆきによる庶民の学校「稽古堂」の創設、そして享和元年（一八〇三）、会津松平家中興の祖とされる五代藩主・容頌かののぶのもと、名家老と謳われた田中玄宰はるなかによる「藩校日新館」の造営及び『日新館童子訓』の編纂へと引き継がれます。

その精神は日新館教育を通じて幕末まで守られることとなりますが、数々の悲劇を生んだ会津戊辰戦争の要因ともなる京都守護職の就任要請を九代藩

主・松平容保が受け入れるのは「大君の義」によるものであります。



松平容保公の京都守護職拜命と家訓

文久元年（一八六一）、京都では長州を中心とする尊攘派による天誅騒動が相次ぎ、京都所司代だけでは手の打ちようがなくなりました。そこで幕府は新たに「京都守護職」を設置することを決め、白羽の矢を立てられたのが会津藩の松平容保でした。当時、病床にあつた容保は再三固辞こつじしますが、幕府政事総裁であつた福井藩主・松平春嶽しゅんたけから家訓第一条「大君の義、一心大切に忠勤を存すべく…」を持ち出され、苦悩の末に守護職を受諾しました。これが京都御所の蛤御門の変（禁門の変）に始まり、鳥羽・伏見の戦い、そして戊辰戦争・会津戦争へと続く会津藩の悲劇のはじまりとなるのです。



6 容保公のいちずな思い

この一連の戦いを巡り、容保の一貫した姿勢を表す記事が会津会（在京の会津出身者による親睦会）の会報にあります。蛤御門の変で長州藩を撃退した会津藩士にも三十名の戦死者が出ましたが、後に「御所を守った会津藩士がなぜ、靖国神社に祀られないのか、合祀させるべき」という運動が起こります。松平家に調査依頼があり、その意向を容保が聞かれたところ「蛤御門にせよ、鳥羽伏見にせよ、もちろん会津（戦争）にせよ、予の心においてはみな同じ（天皇を守ろうと）忠義を尽くした者たちであり、どうして蛤御門の戦死者のみを申告することができようか」と答えたといえます。容保の会津人としての愚直な一面がうかがい知ることができるエピソードではないでしょうか。

Memo

松平容保

天保6年～明治26年（1835～1893）。会津藩松平氏の9代藩主。美濃国高須藩主松平義建の六男。容敬の養子となり、嘉永5年（1852）養父死去により18歳で藩主に就任しました。文久2年（1862）、新設の京都守護職に任命され、京都では治安の維持をはかり、新撰組を配下において尊王攘夷に対処しました。なおこの際、守護職拜命を固辞したものの越前福井藩主松平春嶽により將軍家に尽くすとした「家訓」を持ち出されたことはよく知られたエピソードです。幸いにも孝明天皇から篤い信頼を賜りましたが、崩御されてからは旧幕府側の中心として新政府軍の標的となりました。大政奉還・王政復古の号令の後、戊辰戦争が始まると、養子の喜徳に家督を譲り、会津若松へ帰って、開城を迎えました。戦後は東京に蟄居を命じられた後、日光東照宮の宮司を歴任しました。



「家訓十五カ条」

(毎年一月十三日の評定初めなど年三回藩士を前にして家老がこれを読み上げていた)

- 一、大君の義、一心大切に忠勤を存すべく、列国の例を以て自ら処るべからず。若し二心を懐かば、則ち我が子孫に非ず、面々決して従ふべからず。
- 一、武備は怠るべからず。士を選ぶを本とすべし。上下の分、乱るべからず。
- 一、兄を敬ひ、弟を愛すべし。
- 一、婦人女子の言、一切聞くべからず。
- 一、主を重んじ、法を畏るべし。
- 一、家中は風儀を励むべし。
- 一、賄を行ひ。媚を求むべからず。
- 一、面々、依怙鼻肩すべからず。
- 一、士を選ぶに便辟便佞の者を取るべからず。
- 一、賞罰は家老の外。これに参加すべからず。若し出位の者あらば、これを嚴格にすべし。

家訓十五カ条(現代語訳)

- 一、將軍への徳義は心を合わせて大切に忠勤を保つべきで、諸国の例でもって自分自身の抛り所としてはいけない。もし背く心を懐いたならば、その時は我が子孫ではない。各々決して従ってはならない。
- 一、戦いの備えを怠ってはいけない。民の上に立つ者を選ぶことを基とすべきである。上下の身分を乱してはいけない。
- 一、兄を敬い、弟を慈しむべきである。
- 一、婦人、女性の言葉を一切聞いてはいけない。
- 一、主君を重んじ、法を畏れ慎まねばならない。
- 一、家中の者は作法・行儀を正しく励むべきである。
- 一、不法な報酬を受け取ったり、上の者にへつらつたりしてはいけない。
- 一、各々、特定の者をひいきしてはいけない。
- 一、民の上にある者を選ぶのに、媚びへつらい、人の気に入られるように立ち回る者を取り上げてはいけない。

- 一、近侍の者をして、人の善悪を告げしむべからず。

- 一、政事は利害を以て道理を枉ぐべからず。僉議は私意を挟みて拒むべからず。思ふ所を藏せず、以てこれを争ふべし。甚だ相争ふと雖も我意を介すべからず。
- 一、法を犯す者は宥すべからず。
- 一、社会は民のためにこれを置き、永く利せんとするものなり。歳饑うれば則ち発出してこれを濟ふべし。
- 一、若しその志を失ひ、遊樂を好み、驕奢を致し、士民をしてその所を失はしめば、則ち何の面目ありて封印を戴き、土地を領せんや。必ず上表して蟄居すべし。
- 右十五件の旨堅くこれを相守り、以往もちて同職に申し伝うべきものなり。

寛文八年戊申四月十一日

会津中将

家老中

- 一、賞罰を行う時は、家老以外の者が参加してはいけない。もし職分以外の者が行うならば嚴格に処置すべきである。
- 一、藩主の近くに仕える者に対して人の善悪を告げさせてはいけない。
- 一、政は利害によつて道理を曲げてはいけない。
- 一、評議は私ごとを挟んで拒んではいけない。思ふ所を心に納めず大いに議論すべきである。烈しく争つても我が意に介してはいけない。
- 一、法を犯す者を許してはいけない。

- 一、「社会」は民のために設置して、永く(民のために)利益となるようにするものである。ある年に(民が)飢えれば、直ちに倉米を開放して民を救うべきである。

- 一、もしその志を失い、遊興を好み、ぜいたくな生活をして、人民に対してその志をなくさせてしまえば、その場合は何の面目があつて、社会の封印をしてその土地を領有することができらるだろう。その時は、必ず辞表を奉つて謹慎すべきである。



会津の教学と稽古堂

会津藩の教えの骨格は正之がつくりあげましたが、教育・思想を広める中で、大きな役割を果たしたのが横田俊益です。

俊益は肥後の禅僧無為庵如黙にこもくを堂主に迎え、日本で最初の郷学（私立学校）稽古堂を寛文四年（一六六四）の閏五月に創立しました。稽古堂は四民（士農工商）の子弟の拠出金によって建てられ、教科科目は漢文・倭文（和歌）・儒学・経学・医学など当時としては珍しく多数の科目がありました。また、公儀をはばかって城下の外れ（桂林寺町端）に建てられました。受講生の中には、家老であった田中正玄や友松氏興、城中の重臣や役人、医者・農民・職人・商人など身分を問わず様々な人がおり、大盛況であったといえます。江戸にいた正之は好學奨励の意味をもって、稽古堂の地租を免除し、如黙に

は十五口俵じゅうごばうが与えられました。

延宝二年（一六七四）二代藩主正経の時には、本一之丁甲賀町に藩士の養成を目的とした学問所「講所」が創立されました。これは会津藩における官立学校の第一号で、吉川惟足が神道、山崎闇斎が大学を講じたと伝わっています。しかし集う藩士は少なくて四年後の延宝六年（一六七八）には途絶えてしまいました。

稽古堂もその後、貞享二年（一六八五）に如黙が耶麻郡真木村（喜多方市）へ配流させられこともあり（諸説有り）、閉鎖することになってしまいます。

稽古堂の閉鎖を横田俊益は残念に思い、長子俊晴や河手作左衛門と共に稽古堂の再開に尽力し貞享二年（一六八五）十一月復講することができました。堂主は新たに岡田定好（春越）が任命され、元禄二年（一六八九）には甲賀町口郭門の東北角屋敷に移し、その跡屋敷を補修して新たに「町講所」という



現在残っている稽古堂趾碑



如黙の墓（喜多方市）

Memo

横田俊益

会津藩の教学の祖。幼少から博学多才で、17歳のとき堀杏庵、林羅山に学ぶ。後に加藤明成に仕えて信任を得て、その後も学問をもって保科正之に仕えました。寛文4年(1664)、若松城下の外れに学問所・稽古堂を創設し藩士子弟の教育にあたりました。

学問所を設けました。これは会津藩立学校の第二校にあたるものでした。赤岡の稽古堂はこの町講所に合併されることとなり、寛文四年（一六六四）からの二十五年間庶民教育に大きな役割を担ってきた稽古堂はここにおいて一応幕を閉じ、旧堂の跡地は農地に返還されました。

山鹿素行 会津出身の偉大な軍学者

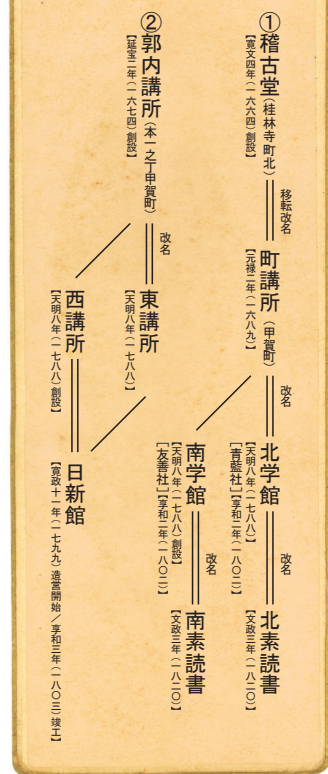
元和8年～貞享2年（1622～1685）。会津若松出身の兵学者で、朱子学を批判する立場の儒学・古学を唱えました。6歳の時に江戸へ出て、9歳で朱子学者・林羅山に師事、さらに甲州流軍学を学び、神道、国学、老荘思想も修めました。しかし朱子学を批判する古学を明らかにしたため、保科正之から赤穂に流されました。赤穂四十七士の国家老・大石良雄内蔵助も門弟の一人。なお忠臣蔵の陣太鼓は山鹿流陣太鼓として有名ですが、これは物語中の創作とされています。素行は後の吉田松陰等、松下村塾への教えにも影響を与えました。「常の勝敗は現在にあり」の名言を残しています。

もうひとつの会津教学

会津は正之以来の朱子学を伝統的に重んじてきましたが、それ以外にも陽明学者・中江藤樹の高弟・淵岡山かとうやまの流れをくむ会津藤樹学の教えも会津の内外に大きな影響を与えました。

会津藤樹学は、朱子学の観念的なものではなく、実践倫理に重点を置く考えで、中江藤樹の学説が淵岡山を介して松平藩政の初期会津に入り、北方（喜多方）を中心として主に庶民の間に広く伝わりました。これを会津藤樹学、または会津心学と呼んでいます。中江藤樹は近江生まれで、我が国の陽明学の祖となります。淵岡山（元和二年～貞享二年・一六一六～一六八六）はその高弟で、寛文年間に若松の町医大河原

会津藩の学校系統図



養白と荒井真庵らが京都で教えを受け、その学風に感銘を受けて郷里で普及に努めたのが会津藤樹学の始まりとなりました。

天和三年（一六八三）には、藩より北方藤樹学に禁止命令が出るほどの盛り上がりを見せました（二年後に解除）。日新館教育にもその一部が取り入れられるようになりましたが、享保から安永のころ（十八世紀）はやや振るわず、続く天明・寛政には再び多くの優秀な研究者が相次ぎました。しかし幕末には再び退潮し、戊辰戦争の混乱もあって系統は途絶えることとなりました。

9 五代藩主松平容頌と名家老田中玄宰

会津松平藩中興の祖・五代藩主容頌は、寛延三年（一七五〇）、七歳の時に五代藩主となり、六十二歳で逝去するまでの五十六年間、会津藩の治政に尽く

しました。成人した容頌は、それまでの歴代藩主によって累積した五十二万両にも及ぶ藩の借金解消に對して、非常な決意を持って挑みます。その際、一部の反対を押し切って後に名家老とうたわれた田中玄宰を起用し、抜本的な藩政の改革を推し進めました。玄宰は酒、漆器、陶器などの殖産興業や農民の地位向上といった農村体制の再編に努めたほか、藩士の教育と人材の登用に力を入れました。

容頌は、田中玄宰の意見具申をよく取り入れ、会津藩校日新館の造営を命じるとともに、自らも教育書『日新館童子訓』を著し、徹底して藩祖・保科正之の精神を子弟教育に取り入れるなど、藩としての青少年教育の指針を明確化しました。さらには幼年の実践指導に力を入れ、基本的な行動規範を示した「幼年者心得之廉書」を制定、これを藩の子供すべてに配布させました。

その結果、日新館に入学する前の六歳から九歳ま

Memo

松平容頌

延享元年～文化2年(1744～1805)。会津藩5代藩主。容貞の長子。寛延3年(1750)容貞死去により、7歳で藩主に就任し、以後62歳に至るまで55年間在任しました。会津藩中興の祖といわれ、天明の大飢饉後の藩政立て直し、特に家老田中玄宰の建議を積極的に採用し農村の復興や殖産興業など様々な改革を実施しました。後に藩校日新館を建立し、教科書となる『日新館童子訓』を編纂させました。また領内の本郷原で追鳥狩という軍事演習を初めて行うなど文武両道を推し進め、会津藩を日本有数の雄藩への導きました。



松平容頌(土津神社蔵)

Memo

田中玄宰

寛延元年～文化5年(1748～1808)。代々家老の家柄で、父が早世して13歳で千石を賜り、使番、奉行、若年寄を経て34歳で家老に任じられました。会津藩を襲った大飢饉から藩政改革を決意。藩主・容頌も賛成し、「寛政の改革」を断行した。会津藩校日新館の創設をはじめとした学術振興、会津清酒の品質改良などの産業奨励、武備充実、人材登用、多方面にわたり大きな成果を挙げました。文化5年(1808)、樺太警備にあたり同年、当地で死去。享年61歳。



田中玄宰肖像(長谷川恵一画)



日新館童子訓

での幼年者は、午前中は城下の私塾や寺子屋で素読や書道の稽古に励み、帰宅後は切腹の作法を練習し、幼い頃から会津武士の誇りを守れるようにと厳しく教育されていました。そして遊ぶ時は藩士の子弟が班(じゅう)をつくりました。仕人は人として大切な心構えを学ぶ場でもあり、日新館入学後の『日新館童子訓』による学校教育の前提となるものでありました。

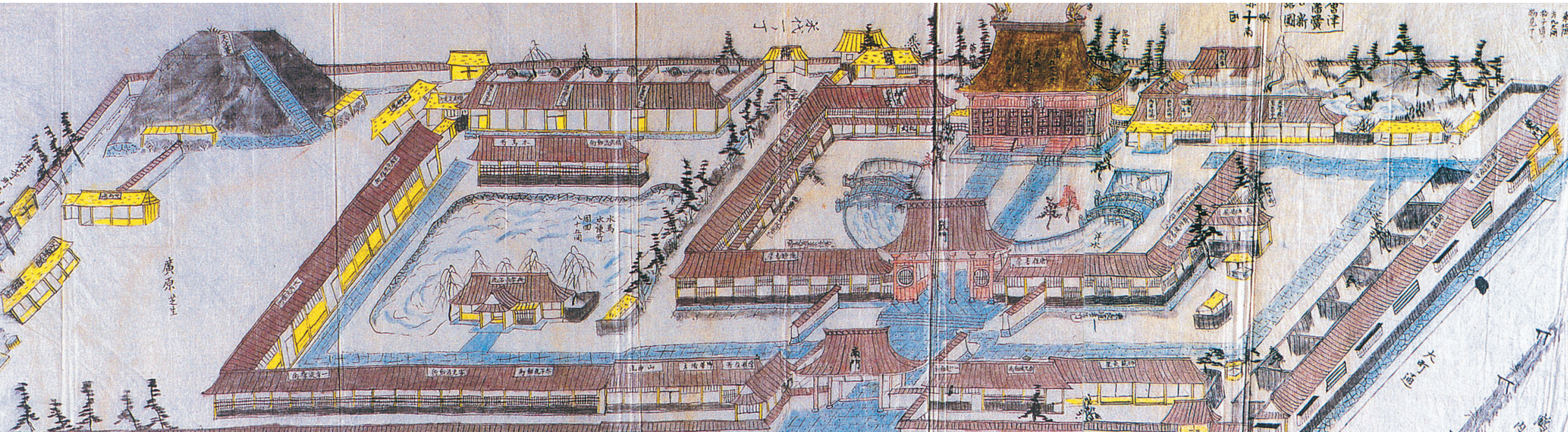
10 会津藩校日新館と日新館童子訓

寛政五年(一七九三)儒者であった古屋昔陽は藩主容頌に仕え、会津で侍講を勤める傍ら、藩士たち

に教授をおこなっていました。学制の改革が整備されていく中で、当時あった東・西講所、南・北講所は補修された建物であったため勉強にとってはとも不便でありました。そこで新たに講所をついにまとめ、新しく建設しようという話が持ち上がりました。そうして、「日新館」の工事が寛政十一年(一七九九)に始まりました。その敷地は東西約百二十間、南北約六十間、面積七千二百坪という広大なものでした。
享和二年(一八〇二)日新館の学寮が完成、翌享和三年(一八〇三)に大成殿が落成、田中玄宰が総司となり孔子像の遷座式及び孔子を祀る釈奠(しゃくでん)の礼が挙行されました。

【藩士の学び舎となった日新館】

会津藩士の子弟は十歳になると「素読所」(小学校)に入り『論語』や『孟子』など四書五経が教科



日新館絵図

書として使用されました。その後試験で進級すると「講釈所」(大学)で学び、優秀な藩士は江戸の昌平黌へ留学することもできました。幕末にかけて昌平黌への会津藩士の入学生が全国でも多かったことからその学力のほどがよくわかります。

その他にも書道や礼節も必修科目としてあり、十五歳くらいから武道の授業も加わり、刀、弓、槍、馬術が必修となり、文武両道の総合教育によって数多くの優秀な人物を世に送り出していました。

『日新館童子訓』とは

日新館が完成した享和三年(二八〇三)、容頌は藩士の子弟向けに分かりやすく、礼儀作法や儒教の一部、会津を中心として語り継がれるべき事例などを説明しまとめた『日新館童子訓』を編纂します。

具体的な内容は、

- 一、三天恩(人は生まれながら父母の恩、先生の恩、社会の恩という三つの大きな恩を受け、その恩に報いる「忠」「敬」「悌」という「人の道」を知らなければいけない)
- 二、養老の道(孝行には「親を尊敬し、期待にそえることができるよう勉強にはげむ」「清く正しく生き、親に恥をかかせるようなことはしてはいけないこと」「親に心配をかけることをせず心穏やかに過ごせるよう配慮すること」という三つの孝行の大切にしなればいけない)
- 三、学問技芸の則(先生に教えを受ける者は先生を尊敬、信頼し、教えに背いてはいけない。勉強、運動、学芸を復習し、身につけるよう努力すること)
- 四、福を得る道(身体が健康で子孫繁栄し、豊かになるには親によく仕えて孝行しなければいけない)
- 五、日新の徳(毎日を真剣に生き、善の道に進むことが大切である)

ということが書かれた修身の教科書です。心と行い

「什の掟」は「聖書」に通じる

福島県立博物館の高橋富雄館長（故人）は「什の掟」を英訳すると聖書の言葉そのものであるとの持論を発表しております。聖書の「マタイ」の第5章の中に「Yesということは必ずYesで通しなさい。Noということは必ずNoで通しなさい。それが出来ないとすれば、それはやましい心があるからです」とあり、これはまさに「什の掟」の「ならぬことはならぬものです」と同意味であると述べられています。そして会津武士道とは、このことから世界の武士道になり得るとされています。

を清く正しくし、家族や先生、年長者を尊敬し敬う心がけと作法を説いた本です。

11 什の掟

家訓が藩士の心構えとするならば、武士の子供の心構えとして大切にされたのが「什の掟」です。掟は『日新館童子訓』による学校教育の前提となるものでした。

什は先にあつたとおり、同じ町内に住む六歳から九歳までの藩士の子供たち十人前後でつくったグループで、年長者が一人什長（座長）となり、毎日順番に仲間のいずれかの家に集まりました。そして遊びの前に、什長が八カ条からなる「掟」（二十五ペー ジ参照）を申し聞かせ、これに背いた者がいなかっ たかどうかを反省しました。

もし背いた者がいれば、問いただして事実を確

認した上で、年長者の間で相談して次のような罰を与えました。

一、無念

一同に対して「無念でありました」と言ってお詫びをします。「会津武士の子供としてあるまじきことをし、名誉を汚したことは申し訳がない、まことに残念であります」という意味でした。

二、竹箆（しつぺい）

「シツペ」のこと。罰の重大さよって手の打つ場所や回数を決めました。什長が見張っているため、友達だからと力を抜くことは許されませんでした。

三、絶交

一番重い処罰。めったにない罰でしたが、父か兄が付き添い什長や仲間深くお詫びをしなければ、許しを得て再び什の仲間に入ることができませんでした。

これらの制裁は典型的なもので、ほかにさまざまあつたようです。友達による罰は辛い場面も

あつたでしょうが、注目すべき点は、掟からの制裁

は強制ではなく、自分たちで決めていたことです。

仲間はお互いに大切にすべきと考え、「会津武士の子として恥ずかしい行いをしない」ことを共に守り、成長するために切磋琢磨する存在であつたのです。

なお会津若松市ではこの什の掟を現在の教育に生かそうと、六カ条からなる「あいづっこ宣言」を策定し、普及に努めています。

「什の掟」

- 一、年長者のいうことに、背いてはなりません
- 二、年長者にはお辞儀をせねばなりません
- 三、虚言をいってはなりません
- 四、卑怯な振舞をしてはなりません
- 五、弱い者をいじめてはなりません
- 六、戸外でものを食べてはなりません
- 七、戸外で女の人と言葉を交えてはなりません
- 八、ならぬことはならぬものです

あいづっこ宣言

- 一人をいたります
- 二 ありがとう
- 三 がんばるをします
- 四 卑怯なふるまいをしません
- 五 会津を誇り年上を敬います
- 六 夢に向かってがんばります
- 七 やってばならぬ
- 八 やらねばならぬ
- ならぬことはならぬものです

あいづっこ宣言
（会津若松市発行リーフレットより）

12 会津魂と新しい会津の夜明け

【会津人・柴五郎と什の掟】

「いくたびか筆とれども、胸塞がり涙先立ちて綴るにたえず（中略）非業の最期を遂げられたる祖母、母、姉妹の面影まぶたに浮かびて余を招くがごとく、懐かしむがごとく、また老衰孤独の余をあわれむがごとし」（「血涙の辞」より）

この一節は陸軍大将・柴五郎が晩年、自らを会津人として記した「ある明治人の記録・会津人柴五郎の遺書」で残したものです。柴五郎は義和団の乱「北京籠城」で多くの欧米人を救出したことにより、英国ビクトリア女王より勲章を受け、日英同盟の功労者となったことなどから、「賊軍会津」から初めて陸軍大将となりました。

鶴ヶ城の開城に際し、柴五郎（当時十歳）の祖母、が寒さと飢えで病死者が続出し、生活苦から蒸発するものもあとを絶たなかったそうです。

少年五郎は次のように思い起こします。「会津の乞食藩士ども、下北に餓死して絶えたるよと薩長の下郎どもに笑われるぞ。生き抜け、生きて残れ、会津の国辱を雪ぐまでは生きれあれよ、ここはまだ戦場なるぞと父に厳しく叱責され、口に含みたる犬肉の塊眼をつむりて一気に飲み下せば、胸につかえて苦しきこと限りなし」（遺書より）

極寒の地にあつて、わずか十歳の少年がどうしてこの様な強固な精神を維持することができたのでしょうか。それは会津人・柴五郎の精神の根幹に「什の掟」がしっかりと刻み込まれていたからにほかなりません。

また、斗南での過酷な生活状況の中でありながらも、驚くべきことは、子弟の教育を怠らなかったことにあります。



会津人・柴五郎

母、姉妹の五人は足手まといになったり、辱めを受けたりしないために自決しました。なお、この日城下では、二百三十人余の婦女子が自決しています。

さて降伏により会津藩士として家族一万七千余名は、下北半島に斗南藩として流罪同様の扱いを受け、移住しました。しかし、極寒の地で着の身着のままの暮らしは非常に厳しいものであり、餓死する者、行き倒れる者の数知れず、特に不毛の地での食料調達は命懸けのものでした。「稗のみを常食とし貧民は稗と昆布を白でひいたもの食べている」と『明治日誌』に記されています。住まいも畳も無く、板敷きの上に筵を敷き藁に包まり、寒さをしのぎました

斗南移住後間もない明治三年（一八七〇）八月には田名部の商家を借りて講堂として、藩校日新館の授業を再開しました。また、多くの会津人が移住し日本初となるリング「緋の衣」を栽培した北海道余市町には日新館が改称され、のちに当地小学校の前身になったという「余市教学所跡の碑」が残されています。困窮しながらも、日新館を再興することによって未来の藩政を担う人材の育成に努めたのです。

column

武士として生きた 郡長正

郡長正は安政3年～明治4年（1856～1871）。会津藩家老・萱野権兵衛の次男。明治の初め豊津・小笠原藩の藩校・育徳館に留学した。同藩の子弟にのしられたことから、わずか16歳にして切腹して屈辱にこたえます。その原因として、同藩の食事に対する不満を母への手紙で述べたことを知られ、会津武士の面目を保つために切腹したとする説があります。もうひとつとして戊辰戦争時、800余名の会津藩士の東京護送で小笠原藩に世話になったことを知らず、礼節を欠いたことを詫びるためとの説があります。

日新館で学び、明治時代に活躍した人々

広沢富次郎〔ひろさわ とみじろう〕

天保元年〜明治二十四年（一八三〇〜一八九一）。藩校日新館で学び、宗川茂に師事し、安政四年（一八五七）江戸の昌平黌に入ります。容保が京都守護職に任じられると、一足先に京に入り公用方として働き、特に二条右大臣の信任を得ました。戊辰戦争後に斗南藩の少参事となって開拓にあたり、廃藩後は牧畜によって生計をたて、酪農を主とする農場を経営し成功しました。三十余年間に開墾した土地は、二千三百八十三町にもおよんだと伝わっています。また『秩掌録』など著書も多く残しました。

秋月悌次郎〔あきづき ていじろう〕

文政七年〜明治三十三年（一八二四〜一九〇〇）。会津藩士丸山胤永の二男として生まれます。藩校日新館に学び、秀才ともいわれ後に江戸の昌平黌に入り書生寮の舎長をつとめました。容保が京都守護職に任じられると、従って入京し公用方として諸藩との交渉にあたり尽力しました。鶴ヶ城開城の際には調印のための使者をつとめ、その後は責任者として終身禁固刑を受けてしまいました。明治五年（一八七二）特赦となり、太政官に出仕、その後大学予備門、各高等学校の教職につき、明治

二十八年（一八九五）熊本の高高（熊本大学の前身校）を最後に退職しました。五高時代に同僚であったラフカディオ・ハーン（小泉八雲）は、悌次郎を「神のような人」と呼んでいました。



秋月悌次郎詩碑

山川健次郎〔やまかわ けんじろう〕

嘉永七年〜昭和六年（一八五四〜一九三二）。会津藩士・山川重固の三男として生まれました。山川浩の弟でもあり、妹の捨松は元老・大山巖公爵の妻。戊辰戦争で若松城開城後、猪苗代に謹慎となります。その後、長州藩士・奥平謙輔の書生となり、アメリカへの国費留学生に選抜され渡米しました。イェール大学で物理学の学位を取得後帰国し、東京

開成学校（翌年、東京大学に改編）の教授補になります。日本人として初の物理学教授になり、明治二十一年（一八八八）には、東京大学初の理学博士号を授与され、四十八歳の時に東京帝国大学総長に就任。その後、貴族院議員、男爵となっています。薩長閥がはびこる政官界で会津出身者は冷遇されましたが、軍部や教育界で頭角をあらわしていったものは多く、多彩な人物を数多く輩出しています。それは会津日新館で育まれた会津士魂が根底にあったともいえます。

南摩綱紀〔なんま つなのり〕

文政六年〜明治四十二年（一八二三〜一九〇九）。家禄三百石の上級藩士の次男として生まれました。藩校日新館で学び、秋月悌次郎とともに秀才として知られています。後に昌平坂学問所に留学し、洋学もおさめます。そして西国諸國を歴訪した見聞を『負笈管見』としてまとめました。その後、日新館の教授を務め、幕末には京にあった会津藩洋学校の校長を務めました。戊辰戦争後は、越後高田藩で謹慎し、赦免後は淀藩に招かれ藩学の責任者となりました。その後京都中学位に勤務し、この京都時代に会津藩が京都守護職在任中に作成した『会津藩庁記録』を発見しています。後に明治政府に招聘され、太政官に出仕。後に東京大学教授、東京高等師範学校教授なども歴任しました。



山川健次郎

【勢津子妃殿下と会津魂】

会津松平家から昭和天皇の弟宮、秩父宮雍仁親王殿下のお妃となられた勢津子妃殿下は、九代藩主容保の孫にあたります。勢津子様は、自らの一生に誤解があつてはならぬとの考えから回想記『銀のボンボニエール』をお書きになりました。

徳川時代の雄藩直系の家柄の出自であるところから厳しい家庭の躰しづを受けられるとともにご自身も努力され、自らをお磨きになりました。それは言い換えれば、日本文化・会津藩教学の精髓である武士道精神を守り抜いた生涯であり、著作ではそのことを余すことなく述べられております。

とりわけ皇室にお入りになる時の決断の際、その精神にしっかりと後押しされる様子が浮かびます。ご両親の深い煩惱、勢津子様の苦悩を側からそっと見守ってきた侍女・たかがこれまでの会津人の生き

様に触れ、「皆様、会津魂をお持ちでございます」ときつぱり申し上げ、この一言で妃殿下は「皇太后様のご意思をお受けしよう」と決意したと述べられています。

そして戊辰戦争終結からちょうど六十年にあたる、昭和三年（一九二八）九月二十八日、天皇家とのご成婚という慶事は、これまでの会津が受けたいわれのない朝敵の汚名をすすぐこととなりました。会津藩の教えを受け継いだ勢津子様の崇高な生き様により、会津は新しい夜明けを迎えることとなったのです。



勢津子殿下顕彰碑

13

伝えたい会津の心 〈詩・和歌・ところ〉

会津の心

残したい・守りたい言葉（十節）

1. 大君の義一心大切に忠勤を存すべく列国の例を以て自ら処るべからず
若し二心を懐かば、則ち我が子孫に非ず、面々決して従ふべからず
（家訓十五カ条より）保科正之
2. ならぬことはならぬものです
（仕の掟・締めくくりの言葉）
3. 志を得ざれば再び此の地を踏まず
（上京の時に家の柱に刻んだ言葉）野口英世
4. おまいの。しせ（出世）にわ。みなたまけ（驚ろき）ました。
わたくしもよろこんでをります。〔中略〕
はやくきてくれたされ。はやくきてくれたされ。はやくきてくれたされ。
はやくきてくれたされ。
はやくきてくれたされ。いしよ（一生）のたのみて。あります。にし（西）さむいてわ。おかみ（拜み）。ひかしさむいてわ。おかみ。してあります。
きた（北）さむいてはおかみあります。みなみ（南）たむいてわ。おかんてあります。
（後略）
（野口英世の母・シカの手紙）
5. いくたびか筆とれども胸塞がりて涙さきたちて綴るにを得ず

むなしく年を過して齡すでに八十路を越えたり
〔『ある明治人の記録』血涙の辞より〕柴五郎

6. その後の行く先々で私は会津四十万の民衆の大
歓迎にこたえてまいりました。

私が皇室に上がることでこれほどまでに会
津の人々が

喜ぶのであれば、どのような苦勞があつて
も耐えて

皇太后様のお心になように努力せねばと
ならぬと

決意を新たにいたしましたことでした。
〔『銀のボンボンエール』より〕
秩父宮妃勢津子

7. いくとせか峰にかかれるむら雲の晴れてう
れしき光をぞ見る
〔勢津子様のご成婚を喜び詠んだ歌〕新島八重

8. 会津藩というのは、封建時代の日本人が作
り上げた藩というもので最高の傑作の
ように思える
〔『歴史を紀行する』より〕司馬遼太郎

9. 「きみはどこだ」

「僕は会津だ」

「会津っばか、強情な訳だ」

〔『坊ちゃん』より〕夏目漱石

10. 少年団結白虎隊

しょうねん だんけつす びやっこのたい
国歩艱難成堡塞
こくふ かんなん ほうさいをまもる
大軍突如風雨來

たいぐん とつじよとして ふうう きたる
殺氣慘憺白日晦

さつき さんたん はくじつ くらし
鼙鼓喧闐百雷震

へいこ けんてん ひやくらい ふるう

巨砲連發僵屍堆

きよほう れんぱつ きようし うずたかし

殊死衝陣怒髮豎

しゆし じんをついて どはつ たつ

縦横奮撃一面開

じゆうおう ふんげき いちめんひらく

時不利兮戦且卻

ときに りあらず たたかい かつ しりぞく

身裏創痍口含藥

みには そういをつつみ ぐちにくすりをふくむ

腹背皆敵將安之

ふくはいは みなてきなり はた いづくにか

ゆかん

杖劍間行擧丘愕

けんをつえついで かんこう きゆうがくをよす

南望鶴城烟

みなみ つるがじようを のぞめば えんえん

あがる

痛哭吞淚且彷徨

つうこく なみだをのんで かつ さまよう

社稷亡矣可以已

しゃしよく ほろびぬ もってやむべしと

十有九士屠腹死

じゆうゆうきゆうし はらをほふって しす

俯仰此事十七年

ふぎようすれば このこと じゆうななどせ

畫之文之世稍伝

これをえにし これをふみにして よ よ

うやく つとう

忠烈赫赫如前日

ちゆうれつは かつかくとして ぜんじつ

のごとし

圧倒田横麾下賢

あつとうす でんおう きの けん

〔『白虎隊』〕

佐原盛純

会津の心

明治戊辰あとさき 残したい和歌（十句）

1. もののふと心あはしていわほをも
つらぬきてまし 世々のおもひて
孝明天皇御製
（京都守護職を拝命した容保公に下賜された和歌。二人で良い世を目指す思いが込められている）
2. 幾人の涙は石にそそぐとも
その名は代々に朽じとぞ思う
松平容保
（会津戦争で戦死した藩士への追悼の意を表した）
3. さつまんみよや東の丈夫が^{ますらお}
さけはく太刀はときかにぶきか
4. むら雪をはらはぬうちには入りて
おのが旅路のまよいとぞなる
佐川官兵衛
（会津藩家老。西南戦争白水村の戦いで会津戦争の恨みを果たせぬまま死を迎えた）
5. 五十年の昔のままに残りけり
柿の実うりし道のべの石
柴五郎
（会津戦争のあった五十年前、柿の実を売って生計を立てた幼少時の苦勞を詠んだ）
6. なよ竹の風にまかする身ながらも
たわまぬ節はありとこそ知れ
西郷千恵子
（会津戦争で二十一人の女性・子供と自刃した）
7. あずさ弓むかう矢先はしげくとも
ひきなかえしそものふの道
飯沼文子（玉章・たまふき）
（白虎隊士・飯沼貞吉の母が贈った。どれほどの矢が射たれようが、引き返すことはない。それが武士の道である）
8. もののふの猛き心にくらぶれば
数にもいらぬ我が身ながらも
中野竹子
（激しい武士の魂に比べれば、数にも入らぬ自分ではあっても戦いに臨む。竹子は娘軍隊として参戦し、この歌を薙刀に結んで奮闘した）
9. 明日よりはいづこのたれかながむらん
10. うはべのみかざる錦のから衣
うらおもてある世にこそありけれ
山本（新島）八重
（慣れ親しんだお城に月の光が差す。この景色を明日からは誰が見るのだろうか。会津藩が降伏し、開城に際して詠んだ。）
山川二葉
（山川浩らの姉。表面だけを美しく繕った衣を着るような、裏表のある生き様が許されるのでしょうか、と世相を詠んだ）



松平容保の歌碑



会津の心に触れるところ

これまで、会津藩の教えとそれに育まれた会津人・会津魂について紹介してきました。会津藩に関係する建物の多くは戊辰戦争によって焼失しましたが、今も残るこれらの名所・旧跡等は、その教えの雰囲気を感じられる貴重な存在です。是非、各地を訪れて「会津武士の心」を感じてください。



1 土津神社

【猪苗代町見祢山】

会津藩初代藩主・保科正之公を祀った神社。遺言によって延宝元年（一六七三）に同地に葬られました。社殿は延宝三年に完成、奥日光廟と言われるほどの荘厳な造りでしたが、戊辰戦争で焼失してしまいました。現在の社は明治十三年（一八八〇）に再建されました。



上／社殿 下／保科正之墓所

2 飯盛山

【会津若松市一箕町】

慶応四年（一八六八）八月二十三日、西軍との戦から引き揚げてきた白虎隊士二十名が自刃（一名は蘇生）し、明治十七年（一八八四）に十九名の墓が建てられました。また戊辰戦争時に自刃や討ち死にした藩士の婦女子約二百名の霊を慰める「会津藩殉難烈婦碑」もあります。ほかにも一帯には松平容保による藩士を追悼する歌碑をはじめ、多くの石碑が建立されています。



3 阿弥陀寺

【会津若松市七日町】

戊辰戦争で戦死した約千三百名の藩士が埋葬されました。戦争後の明治三年（一八七〇）、鶴ヶ城本末にあった「御三階」が移されました。この建物は外観三階、内部四層で、密議にも使われたとされ、幕末当時の鶴ヶ城の遺構として貴重な存在となっています。



上／本堂 下／御三階

4 善龍寺

【会津若松市門田町黒岩】

西郷頼母夫妻の墓や西郷邸で自決した「二十一人の墓」がある。妻千恵子の辞世の句を刻んだ「なよたけの碑」が昭和三年（一九二八）、同寺に建立されました。碑陰には戊辰戦争で散った二百三十三名の会津藩の婦人名が刻まれています。なお二十一人が自刃した屋敷跡は鶴ヶ城北口の同市追手町にあり、跡地を示す石碑は周囲の住民がこまめに献花や清掃して篤く守っています。



5 松平家院内御廟

【会津若松市東山町】

歴代の会津藩主の墓所。初代・保科正之の長男正頼が亡くなった明暦三年（一六五七）、開かれたのが始まり。二代正経は仏式、三代正容から九代容保は神式によります。東西三百間、南北百五十間で、大名の墓所としては屈指の規模。山中に巨大な石柱が林立する様子は圧巻です。



6 御薬園

【会津若松市花春町】

松平藩の庭園で、国指定名勝。室町時代に葦名盛久が霊泉の湧きだしたこの地に別荘を建てたのがはじまりといわれています。寛文十年（一六七〇）、二代正経が薬草園をここに設け、栽培をはじめたのが名前の由来。徳川時代の代表的な大名型山水庭園です。



7 稽古堂址

【会津若松市大町】

寛文四年（一六六四）正之の時、横田俊益が創立しました。庶民のための学問所としては日本最古のものといわれています。最初の堂主は如黙。現在、威徳院の正面左側に「稽古堂址」の石碑があります。これは昭和二十三年（一九四八）ごろに隣地にあつたのを移したもので、稽古堂はこのあたりにあつたと考えられています。



8 山鹿素行誕生地

【会津若松市山鹿町】

山鹿素行（やまがそこう、元和八年（貞享二年）（一六二二）（一六八五））は、会津若松出身の兵学者で、六歳の時に江戸へ出て、九歳で朱子学者・林羅山に師事、更に甲州流軍学を学び、神道、国学、老荘思想も修めました。赤穂四十七士の国家老・大石良雄内蔵助も門弟の一人。なお忠臣蔵の陣太鼓は山鹿流陣太鼓として有名です。誕生地には石碑があり、「山鹿素行誕生地 大正十五年春 元帥伯爵東郷平八郎書」と雄渾な文字が刻まれています。



9 会津藩校

日新館天文台跡

【会津若松市米代】

会津藩の少年達が学んだ藩校日新館は戊辰戦争で焼失し、天文台跡が今に残る唯一の遺構。基底十二間余、台上方五間半、高さ三間半で、天文学習の観測場。冬至の日には、暦学家や天文師範などが集まって、明年の雲気候や、晴雨考を編んで藩に提出しました。天文学の授業でどれほど実測用に活用されたか不明ですが、教育の多様性を示すものです。



10 鶴ヶ城

【会津若松市追手町】

国指定史跡・若松城跡。鶴ヶ城は今から六百三十年ほど前、その前身ともいえる東黒川館を葦名直盛が築いたのが始まりとされています。蒲生氏郷が天守閣を築き、加藤明成が大改修に着手。東日本では江戸城より北で最大級の城郭で、戊辰戦争では約一ヶ月に及ぶ激しい攻防戦に耐えた名城として、その名を天下に知らしめました。明治七年（一八七四）に取り壊され、現在の天守閣は昭和四十年（一九六五）に再建されました。平成二十三年（二〇一一）には赤瓦へのふき替えが完了し、幕末当時の姿が再現されています。



明治初期の鶴ヶ城



3
「八重之像」
建立

平成25年(2013)9月、NHK大河ドラマ「八重の桜」の主人公・新島八重を顕彰する銅像「八重之像」が鶴ヶ城三の丸に建てられました。福島県二本松市名誉市民で文化功労者、元日展理事長の彫刻家・橋本堅太郎氏が制作。費用は八重の像実行委員会(委員長=宮森会頭)が県民から募りました。東日本大震災の苦難を乗り越える県民の象徴、復興のモニュメントとなりました。



4

「司馬遼太郎
文学碑」建立

平成25年(2013)11月、真の会津の歴史を記した作家の故・司馬遼太郎氏の思いを伝える「司馬遼太郎文学碑」が鶴ヶ城三の丸に設置されました。随筆『歴史を紀行する』と、幕末の会津藩主松平容保を描いた歴史小説『王城の護衛者』の一節が銅板に刻まれ磐梯石に取り付けられています。文学碑の建立は、司馬氏と親交があった郷土史家の故・宮崎十三八氏の遺志を継いで会津若松商工会議所をはじめとする経済・文化団体、報道機関、企業などで行った司馬遼太郎文学碑実行委員会が寄付金を募るなどして建立しました。



1
容保桜～
京都商工会議所
との連携



平成22年(2010)春、日本を代表する桜守・佐野藤右衛門氏により、京都府庁日本館中庭の桜が京都守護職松平容保にちなみ、「容保桜」と命名されました。観桜会が予定されましたが、東日本大震災、原発事故により延期となりましたが、平成24年(2012)4月に開催されました。NHK大河ドラマ「八重の桜」の放映を翌年に控え、復興の足掛かりとなりました。翌25年は、当所と京都商工会議所が「相互交流Year推進協定」を締結し、物産展等の事業を展開しました。これによって会津藩が取り持つ各地との縁を考えるきっかけとなりました。

2
現代版
『会津暦 あいづ今
ごよみ』
発行



平成24年(2012)9月、保科正之の足跡を検証しようと発行。前年が正之公生誕400年、当年が松平容保の京都守護職就任150年の節目の年であり、また正之が関わったとされる改暦をテーマとした映画「天地明察」の公開年でもありました。正之の業績のほか、会津の自然や文化、産業、祭礼、年中行事を網羅し、まさに現代の暦として会津を紹介した内容となりました。

会津若松商工会議所は、東日本大震災・福島第一原発事故からの復興に向けて、地域の宝を見つめ直す「会津遺産事業」を実施してきました。これまでに関係した取り組みを紹介します。

会津若松商工会議所 会津遺産関係事業の紹介

7
平成 28 年
「ゆかりの地CCI
観光
ネットワーク」



平成 28 年（2016）7 月、会津藩や徳川家、松平家などゆかりを持つ各地の商工会議所が連携する「ゆかりの地CCI観光ネットワーク」が発足。京都市で設立会議が開かれ、当所をはじめとした十会議所が未永い交流を誓いました。日本商工会議所は観光による地域振興に力を入れており、全国 515 会議所による「CCI観光NET」を構築しました。本ネットワークはこの趣旨に則り、地域間連携を進めようと昨年 8 月、当所とむつ商工会議所（青森県）と余市商工会議所（北海道）との間で設立を確認し、ゆかりの商工会議所に参加を呼び掛けました。参加商工会議所は次の通りです。
函館、余市、むつ、米沢、日光、横須賀、静岡、浜松、岡崎、京都（支援参加）

5
『残したい美しい
会津弁 おあいな
はんしょ』
発行

平成 26 年（2014）11 月、「会津遺産事業」の一環として刊行。会津弁小冊子の刊行にあたっては、前年のNHK大河ドラマ「八重の桜」で会津弁指導を行った本市出身の河原田ヤスケさんをアドバイザーに、アネッサクラブ、国際ソロプチミスト会津、当所女性会の協力を得ました。京都との連携の中からも学んだ、おもてなし言葉「京言葉」との比較なども織り交ぜており、市内観光関連業者・施設他幅広く配布し、おもてなしの機運醸成に努めました。



6
『会津の風土が
育んだ食文化
会津伝統料理(ごっつお)
十食』発行



平成 27 年（2015）12 月、会津遺産事業の第 2 弾として発行しました。会津の食文化をテーマに、「会津十食」として、会津地域の特徴的な食を独自に九食選定、残り一食（十食目）は、読者の皆様に選んでもらうという構成です。会津の食文化を語る上で欠かせない、かつて北前船がもたらした海産物（乾物）を使った伝統料理をはじめ、当地固有食材や地場産品であらった郷土料理のレシピ等も数多く掲載しています。



あとがき

福島県内をはじめ、隣県各地において教育旅行（修学旅行）で会津を訪れたという経験をお持ちの方は沢山いらっしゃるのではないのでしょうか。学校生活の中でも一番の思い出の行事となる場所として、当地方が選ばれ続けていることは大変ありがたいことです。

ところで、なぜ教育旅行は会津なのでしょう。もちろん戊辰戦争によって会津藩にもたらされた悲劇が背景にあることは間違いありません。その中心として語られるのが白虎隊です。「会津武士道」を全うした生き様は、今も人々の心を強く揺さぶります。

では日新館で学んだ若き隊士たちは飯盛山で自決の道を選ぶまで、どういう教えを受け、学問を身に付けてきたのでしょうか。封建時代の階級社会に縛られた、辛く、苦しいだけの道だったのでしょうか？ 答えは「否」。本書で述べられたように日新館では人品を磨き、国家の役に立つ人材育成を目的とした「人間教育」が行われてきました。武芸だけでなく、音楽から天文学、礼儀作法など幅広く学問が教授され、豊かな人間性を育む先進的な取り組みがなされていました。加えて会津藩の教学は幼少の教育、藩校・日新館教育、そして藩士としての心得へと体系化され、藩を思想面から支えていたことも特筆すべき点です。一方で、その教えの仕組みがしっかりと行っていたが故に、会津藩の悲劇へと真つすぐに突き進んだ面も否定はできません。

近代社会が成熟し、物質的豊かさが飽和した現在、私たちは次の豊かさを追い求めて暗中模索しています。不透明な今こそ真つすぐさ、愚直さ、揺るぎない信念が必要ではないでしょうか。まさにこれは会津藩教学が目指したものであり、我々は会津藩の教学を「無形文化遺産」ととらえ、士道教育の頂点を極めた精神的支柱として再び世に問いたいと思います。建物の多くは滅しても、魂は会津に残っています。本書を手にとられた方が当地を訪れ、生き生きとした時代の雰囲気を感じていただければ、これに勝る喜びはありません。

「会津遺産」事業実行委員会

参考文献

- 会津若松市『会津若松市史』
会津若松市民文化祭実行委員会『明治戊辰のあとさき』
秋月悌次郎詩碑建立委員会『秋月悌次郎詩碑建立記念誌』
財団法人会津保松会『会津保松会のあゆみ』
平石弁蔵『会津戊辰戦争』
会津大辞典編纂会『会津大辞典』（国書刊行会）
会津若松商工会議所『現代版 会津暦』（歴史春秋社）
石光真人『ある明治人の記録 会津人柴五郎の遺書』（中央公論新社）
宇都宮泰長『会津少年郡長正 自刃の真相』（鵬和出版）
早乙女貢『会津藩校日新館と白虎隊』（新人物往来社）
司馬遼太郎『王城の護衛者』（講談社）
秩父宮妃勢津子『銀のボンボニエール』（主婦の友社）
中村彰彦『保科正之』（中央公論新社）
野口信一『会津えりすぐりの歴史』（歴史春秋社）
野口信一『会津ちよつとい歴史』（歴史春秋社）
松平容頌『日新館童子訓』（現代語訳）
『会津松平家の祖 保科正之』（会津若松市観光公社）
松平恒忠『追想 秩父宮妃殿下』
川島廣守『重陽』
『鶴ヶ城』（歴史春秋社）
『幕末会津藩』（歴史春秋社）
前田新・笹川壽夫・庄司裕・三角美冬『会津の誇り』（歴史春秋社）
会津史談会『会津史談 六十七号』（会津史談会）

資料提供者一覧（順不同・敬称略）

- 会津若松市
会津武家屋敷
会津藩校日新館
福島県立博物館
土津神社
泰清寺
会津若松商工会議所
国立国会図書館

地域資源再発掘会津遺産 おしえ

伝えたい **会津藩の教学**

よみがえれ、会津の心

平成二十八年十月二十二日発行

発行者 「会津遺産」事業実行委員会

実行委員長 宮森泰弘（会津若松商工会議所会頭）

副委員長 澁川恵男（会津若松商工会議所副会頭）

長谷川守夫（同）

竹田 秀（同）

秋山幸広（同）

会津若松商工会議所

〒九六五―〇八一六 会津若松市南千石町六一五

制作 歴史春秋出版株式会社

印刷 北日本印刷株式会社